

# 高度な専門性等備えた 鑑定人育成が不可欠

## 日本損害鑑定協会

### 定時会員総会を開催



挨拶に立つ内山会長

総会開催にあたり挨拶した内山会長は、コロナの影響で昨年度の協会事業が大きく制限されたことについて「集合での会議や研修ができなかったことで協会の事業コストが削減され、年間の収益構造が大きく変化した。しかしながら、対面の会議が少なくなったことで、異なる意見の調整が円滑に行いにくい状況となった点は否めず、また、続くコロナ禍における当協会活動の活性化が今年度の課題だ」と述べた。

協会および損害鑑定人の意義については「昨今課題となっており、特定修理業者対応を含め、損害保険の適切な運営や枠組みに参画していく」との考えを示した。

### 特定修理業者を排除 損保協会等との連携を図る

組みの維持のため、損害鑑定業務の独立性と公正性・公平性が重要な役割を果たすことを、まず損害鑑定人自身が強く認識する必要がある」と呼びかけた。

2020年度事業報告のうち、特定修理業者対策については、昨年6月から損保協会および損保会社と意見交換を開始したと報告。会員の声を広く収集するため「特定修理業者に関するアンケート」を実施し、収集情報を整理した課題と提言を、損保協会・業界と共有した。また、12月からは、損保協会・業界との対策ワーキンググループへの参画を開始した。こうしたことを踏まえ、協会からは「引き続き損保協会等と連携し、特定修理業者排除に向けた取り組みに参画していく」と



(損保版)

第1～4月曜日発行  
発行所 新日本保険新聞社  
大阪市西区鞆本町1丁目5-15  
(郵便番号550-0004)  
電話 (06) 6225-0550 (代表)  
FAX (06) 6225-0551 (専用)  
購読料 1か月2200円  
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2021

シンニチ保険Web

www.shinnihon-ins.co.jp

購読者専用バックナンバー  
閲覧パスワード

2021年8月2日 AMまで

※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

公益社団法人化に向けた取り組みでは、昨年11月に内閣府へ申請を実施したと説明。2021年度中早期の認定取得を目指すとした。

この認識を示した上で、コロナの影響で昨年度に延期や中止となった各種研修や損害鑑定フォーラムを実施・再開し、損害鑑定人の研修・情報発信機会の確保に努めていくとした。またCPD制度(一定期間の学習量を数値化・可視化する継続的能力開発制度)の研究についても引き続き進めることとした。